

(様式第1号)

第11期 第5回 芦屋市環境づくり推進会議 会議録

日 時	令和2年7月27日(月) 15:00~17:00
場 所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	会 長 長井 彦一郎 副会長 池内 清 委 員 浦川 朋子 委 員 大脇 巧己 委 員 半田 孝 委 員 船山 静夏 委 員 松原 洋子 委 員 森田 昭弘 委 員 井岡 祥一 欠席委員 上田 順子 欠席委員 田中 理生 欠席委員 新島 進 事務局 米村 昌純 事務局 岡本 祐子 事務局 中田 博己
事務局	環境課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0名

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 環境フェスタについて

イ 第11期の取組内容について

(3) その他

次回(第6回)日程 月 日( ) 時 分 ~ 時 分

(4) 閉会

2 提出資料

会議次第

【別紙1】第11期環境づくり推進会議の活動について

第3回環境フェスタのスケジュール, レイアウト(案)

第2回環境フェスタのスケジュール, レイアウト(実績)

【別紙2】第11期活動内容について(案)

### 3 会議経過

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第5回芦屋市環境づくり推進会議を開催させていただきます。それでは長井会長、会議の進行をお願いいたします。

会長 はい、それではまず、議事に入ります前に、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局 委員12名中、本日9名がご出席でございます。半数以上の出席をいただいておりますので、本会議は成立しております。

会長 ありがとうございます。本日傍聴の方はいらっしゃいますか？

事務局 傍聴の方はいらっしゃいません。

会長 それでは、議事に入ります。次第に沿って、「芦屋市環境フェスタのふりかえり」について事務局から報告願います。

事務局 はい。では、11期の活動につきまして、前回お話ししました事項の報告も踏まえて説明いたします。

別紙1をご覧ください。初めに、前回の会議でお話しました内容について報告いたします。1つ目に、子ども環境作文コンクールについてです。メールにてお送りしましたようにチラシにQRコードを載せております。夏休みの8月3日より募集開始なので、7月28日にチラシを各小学校に配布予定です。賞につきましても最優秀賞2000円、優秀賞1000円、佳作500円としております。9月末までに募集をして、10月に委員の皆さまに作文を採点いただき、11月に結果を本人に通知します。

2つ目にポスター展についてです。ポスター展の案内は6月15日に環境施設課より各小中学校に配布しております。環境づくり推進会議賞の金額は、昨年2000円だったのを、今年から1000円としております。毎年10月に環境処理センターにて審査しております。11月に結果を本人に通知します。受賞作品は、毎年、環境施設課や市民マナー条例賞などと一緒に11月下旬に北館1階の展示スペースにて展示しています。今年は11月20日から12月7日に展示をする予定です。

次に、2の今回の検討事項をご覧ください。まず、今回の環境フェスタについてです。前回の推進会議で日程が来年の2月20日(土曜)の予定で行うというところまで決まっておりました。市民センターに確認したところ、2月20日は一日301室、302室、多目的ホールが空いているとのことでした。ただし感染症対策のため、市民センターの各会議室を使用する際は、人数が定員の2分の1以下になるよう求められております。

前回の推進会議にて環境フェスタの振り返りをし、皆さんに良かった点と改善点について挙げていただきましたので、その改善点を踏まえて話しをしていただけたらと思います。まず1つ目に、参加人数の正確な集計についてです。感染症対策のため、定員の2分の1以下の人数になるよう求められ

ていることもあり、正確な人数の把握が必要となります。前回は多目的ホールの受付でスタンプラリーを配布していましたが、入場者全員に配布していなかったため、正確な人数は不明でした。正確な人数をカウントする方法について、話し合っていたらと思います。

2つ目が、時間配分についてです。前回は301室で13時からの表彰式が終わった後に全員部屋の外へ出てもらったため、その間に多目的ホールへ行って展示物を見る人が多く、13時30分からの講演会が始まりますと言っても、301室に戻ってくる人が少なく、開始時間が遅くなってしまいました。この点について、どうすれば改善できるか考えていきたいと思います。

3つ目が表彰式についてです。例年であれば、環境フェスタの表彰式にて、作文とポスターの入賞者に表彰状と景品をお渡しし、多目的ホールで入賞者の作品を展示しておりました。次回の表彰式が感染症の影響で実施できなかった場合に、どのようにするかを考えていくのがいいかと思います。事務局の案としましては、表彰式が実施できない場合、表彰状と景品は郵送し、作品の展示については、ポスターの展示が11月20日から北館1階で行いますので、それに合わせて作文も展示するという形です。

別紙1の次のページに、第3回環境フェスタのスケジュール、レイアウトの案を、その次のページに第2回環境フェスタのスケジュール、レイアウトを載せております。変更点としては、301室のスケジュールで13時30分に開会のあいさつ、表彰式が終わった後に、換気・消毒の時間を設けています。表彰式のレイアウトで、受賞者27名を前後左右の間隔を開けて、座席を配置し、また定員内の人数に収まるように、受賞者1人につき保護者1人となるように、保護者席を配置しています。

本日は、こちらの資料を参照いただき、1つ目の参加人数の集計方法、2つ目の時間配分、3つ目が表彰式について話し合っていたらと思います。以上です。

会 長      ありがとうございます。次回の環境フェスタについて、改善点についてご意見いただきたいと思えます。1つ目の参加人数の集計、2つ目の時間配分について、3つ目の表彰式の実施について、それぞれ皆さんにご意見いただきたいと思えます。まず1つ目の参加人数の集計についてはいかがでしょうか。

森田委員    新型コロナウイルス感染症対策のため、市の施設の利用ガイドラインが定められています。市が行う事業だけではなく、貸室を利用して市民の方が催しをされる時にご協力をお願いしているのですが、もしそういったところで感染者が発生した場合、感染経路を追跡できるように参加者の方の名簿を作成してもらうようにしております。従来から環境フェスタの場合も、受付がありますので、感染症対策という意味合いもあって、強制ではないですが、受付で氏名や住所、連絡先を記入してもらう、そういった取り組みが感染症対策として求められております。それによって人数も把握できるかと思えます。ただ、人数が集中した場合に人が並んでしまうということになるので、そのあたりのやり方は考えないといけないと思えます。来年の2月にどのような状況になっているかわかりませんが、そのような名簿の作成のお願いが継続しているかもわかりませんが、現時点での状況をもとにするとそのようなやり方が考えられると思えます。

会 長 ありがとうございます。状況が今後どうなっていくかわかりませんが、現時点ではそういったやり方になるかなと思います。会場の定員数の半分ということですよ。

事務局 301室の定員が160人なので、その半分の80名が定員になっています。前回の配置から考えると、80名の参加者は入れることができないので、参考までに前回の配置から座席を前後左右空けた場合のレイアウトを添付しています。前回の受賞者席が1列9人で3列あったので、今回も27名くらい受賞すると考えると、席を2倍にしないと入りきらないです。そうすると、後ろの保護者席の机が入りきらない分があるのと、前後左右の間隔を空けることを考えると、保護者席の数も27名分となります。よって、受賞者1名につき保護者1名で入っていただくことになります。もし保護者2名で、父親、母親で来られることを考えると、表彰式に呼ぶ受賞者の数を減らすというのも選択肢の一つになってくると思います。例えば、最優秀賞、優秀賞、佳作の方は表彰式に呼ぶが、努力賞の方は呼ばないとすれば、また変わってくるかと思いますが、前回と同様に27名受賞者を呼ぶとなると、受賞者1名につき保護者1名になるかと思いますが、あくまで一つの案として、今回お示しました。

大脇委員 これは受賞者と保護者の人数の合計なので、これにスタッフの人数も合わせた人数で定数の半分になるようにということですよ。

事務局 前は受付2名、司会1名、賞状渡し1名、誘導1名と会長であったため、仮にスタッフが10名としても、受賞者と保護者の人数が54名なので、80名以内にはなります。

大脇委員 保護者の立場からすると、座って見るより、ビデオで撮影したいという方が多いと思います。自分の子どもの番が来たら撮影できるような、例えば撮影コーナーといったものを考えていけないといけませんね。

半田委員 保護者は一人と案内していたとしても、2人来られた場合にどうするか考えないといけないですね。

事務局 前は、両親に加えて、兄弟や祖父、祖母も来られている場合もあって、保護者席に人が多くいましたね。来られた場合にワークショップにご案内するのもいいですけども、そうすると、今度は多目的ホールの定員が50名なので、そことの兼ね合いと、また、どうしても最初は人が集まりやすいので、考える必要がありますね。

森田委員 学校の入学式では、保護者席はどのようになっていましたか。

井岡委員 各家庭につき2人としていました。

森田委員 学校の入学式でも人数に制限があるということであれば、この表彰式でも人数は制限することになるかと思いますが、あらかじめ、表彰式の通知に記載しておけばいいかと思います。

事務局 表彰式のご案内は郵送しますので、その案内文に保護者は1人まででお願いしますと記載するような形ですね。

森田委員 保護者が2人以上来てはいけないというのではなく、部屋に入るのが1人までですね。

事務局 環境フェスタのチラシもお送りするので、展示コーナーがあるので、こちらでお待ちくださいと記載するのもいいですね。また、今回は夏休みの期間が短いので、応募作品が少なく受賞者数も少なくなるかもしれませんね。

会長 受賞者の数が減るか、または受賞者のうち表彰式に呼ぶ人数を少なくするかですね。

事務局 表彰式には呼べない受賞者がいても、作品の展示をするのはいいかもしれませんね。

井岡委員 部屋の人数の話なのですが、このレイアウトでは受付が部屋の中になっています。教育委員会をしている学校給食展を301室、302室、多目的ホールで行ったのですが、多目的ホール前に柵があり、そこで受付をして、保護者と子どもに名前を書いてもらっていました。多目的ホールで写真展と試食、301室では別の展示をしていますと案内をして、それぞれの部屋に行ってもらっていました。よって、環境フェスタでも、部屋の外に受付を1か所置いて、名簿に記入してもらった後、301室と多目的ホールにそれぞれ行ってもらおうのいいと思います。

また、多目的ホールに一斉に人が入ってしまうかもしれないので、入場制限も必要になってくると思います。

事務局 前は部屋の中に受付を入れて、廊下部分を使わないように市民センターに言われていました。学校給食展で受付を外でしていたということなので、受付を外で行うことについて、市民センターにはお願いをしたいなと思っています。

森田委員 廊下ではなくて、多目的ホールの前の柵のところですね。

井岡委員 多目的ホールの前のエレベーターから出たところがエレベーターホールになっていますが、その柵の前ですね。

副会長 広がっている部分ですね。

井岡委員 その場所であれば、ある程度人が待っていても、密にはなりにくいと思います。

事務局 ワークショップのときの人数のカウント方法で、カウンターを使うというのは少し厳しいかなと思うの

ですが、1番から50番の名札のようなものをお渡しして、それを下げている人しか入れないようにすることで、入場人数の管理ができると思います。多目的ホールから出る人は名札を返却してもらって、消毒して次に入る人に渡すといった流れで、50人という制限は守れると思います。

森田委員 前回、スタンプラリーのカードを全員に渡せなかったのはなぜですか。

事務局 おそらく受け取っていただけなかったりとか、大人の方で展示だけ見る場合はそのまま入ったりしていたと思います。スタンプラリーはスタンプを全部押した場合は景品が貰えるのですが、全部スタンプが集まらず帰った子もいたと思います。

森田委員 入る人に名札を渡して、出る人から名札を回収して、消毒して次の人に渡すというのは可能ですか。

事務局 その名札を持っていないと入れないことを周知すれば可能だと思います。多目的ホールに50人というのはそれで守ることができると思うのですが、前回は、ワークショップのエリアが人同士が集まっていたので、それをどうするかですね。

副会長 ワークショップ3団体入るとするとスタッフの人数も結構いますね。スタッフの人数も制限しないといけないかもしれないですね。

事務局 ワークショップのスタッフの人数を考えると、お客さんの人数は半分くらいにしないといけないですね。展示のところは、距離を取ってもらうために床にテープを貼ることもできますが、ワークショップは対策として席を固定するようにしますか。

では、1つ目の参加人数のところは、先ほど森田委員が言っていたように、301室、多目的ホールのどちらに行く場合であっても、柵のところで一括して受付して、住所、氏名、連絡先をご記入いただいて、多目的ホールに行く人は名札をぶら下げてもらうというようにするのがいいですかね。

副会長 今はコロナのことで様々なところで対策をしているので、皆さんにご理解はいただけると思います。

会長 次回の環境フェスタに来られる団体は、前回と同じですか。

事務局 前回環境フェスタに来られた団体には、今回も依頼をします。

会長 1つの団体のスタッフが2人、お客さんが3人とする、1つのブースに5人となり、6団体だとそれだけで30人になりますね。展示コーナーに20人くらい来られるとそれで定員になりますね。席を固定すると行きたくても行けない子がいるので、空いているところに入ってもらえるかですね。もし入りたい子がいたら、少し待ってもらえるような場合もありますね。

事務局 少し化石を見て待ってもらえますか。化石はこれまでは、触ってもらっていたのですが、次回からはそれも難しくなりますね。次回は、前回のように積極的に化石に触れますと言えないですね。

森田委員 次回は化石に触るのは止めておいた方がいいと思います。

事務局 それでは、1つ目の受付の方法については、意見が出ましたのでよろしいでしょうか。2つ目の時間配分に話を移らせていただきたいと思います。先ほどご説明しましたとおり、今回は表彰式の後に、部屋の換気や机・椅子の消毒をすることを考えると、半田先生のワークショップが入らなくて、南極越冬隊の方のお話を入れると、それで301室は終わってしまったのですが、これについてはいかがでしょうか。

半田委員 南極越冬隊の方は5年とか10周年とか、そういったときに来てもらいたいと思います。もし他に適当な方がなくて、今回も私が講演をするとしたら、展示している化石の見方や、その生物が住んでいた頃の話をしたと思います。また、13時30分から15時20分までの間で同じ話を2回しようと思います。例えば、表彰式が13時30分に終わって、20分間換気をして、13時50分から1回目の講演を40分間し、10分間換気をした後、2回目の講演を40分間すると、15時20分に終わります。手袋をすることで、化石に触れるのであれば触ってもらいたいと思います。もし化石に触れないのであれば、ここを見てほしいというのを説明しようと思います。

事務局 2回講演をされるということですね。すごくいいと思います。

副会長 半田先生のお話を聞いてから化石の展示を見に行くのがいいですね。

事務局 2回お話をさせていただけるので、まず化石を見てから、お話を聞いて、もう一度見に行くというのでもできますね。

半田委員 今度化石を見るときはここを見てくださいというカードをお配りすることもできます。

大脇委員 前回は化石の展示を多目的ホールで行ったのですが、そこまでしていただければ、今回は化石の展示を301室に移すのでいいのではないかと思います。その方が話をしながら、直接化石を見ることができますし、人数もばらけると思います。

事務局 302室のステージのところに展示物を用意して、表彰式後に換気と消毒の時間が30分くらいあるので、その間に並べていくようにするかですかね。

半田委員 もしくは、窓際にテーブルを配置して、その上に化石を並べていくかですね。それだったら、できると思います。

事務局 それも候補に入れておくようにします。受賞者の人数がある程度わかった時点で、可能かどうかわかると思います。

半田委員 もし手袋をして化石を触れるのであれば、講演の時間を40分から30分にして10分触る時間を設けることもできます。化石は消毒スプレーをして、水洗いすることもできます。

森田委員 学校では物を触る行事等はされていますか。

井岡委員 今は全くしていませんね。運動会も中止になっています。

事務局 もし化石を触るのであれば、触る前の手の消毒、触った後の手の消毒、また化石の消毒も必要となりますね。

今のところの案としては、化石の展示場所を多目的ホールから301室に移し、301室の窓際にテーブルを配置して、その上に化石を並べていくということですね。

森田委員 多目的ホールにある程度余裕ができて、301室と多目的ホールのバランスが良くなると思います。

事務局 多目的ホールの真ん中のスペースが使えるようになったので、ワークショップもこれまで横並びであったものが、互い違いに配置できて、広めに使えると思います。

会長 化石は途中で並べないといけないということですか。

事務局 今回は表彰式の後に換気・消毒の時間を設けているので、その間に並べることはできます。しかし、そうすると最初に説明したように、表彰式後に皆さん多目的ホールに流れてしまって、しばらくは戻れなくなってしまいます。ただし301室で化石を並べ終わると、それを見に戻ってくる人は多いと思います。

森田委員 表彰式の時点で、301室に化石をあらかじめ並べておくようなスペースはありますか。

事務局 301室には表彰式の時点で、机が1つ空くようなスペースはなかったと思うので、席を1列ずつ減らすのでないと難しいと思います。ただ、配置を工夫することでなんとかできるかもしれません。

森田委員 受賞者の席は1つ飛ばして座るので、実際に椅子を置くのではないですよね。

事務局 そうですね。レイアウトでは椅子があるイメージで置いています、椅子を置くわけではないので実際にはもう少しスペースはあるかもしれません。



森田委員　また保護者席も、座る席は1つ飛ばして座ることになりますが、机と机の間は少し詰めることもできますよね。通路としては狭くなりますが。それはまたシミュレーションしておいた方がいいですね。

もし厳しいようであれば、換気の時間に一からセットするのではなく、あらかじめ端の方にセットしたものを置いておいて持ってくるなどのやり方もあると思います。

事務局　302室のところにもスペースはあるので、少し寄せておくことはできると思います。では、時間配分はこれでいいでしょうか。では3つ目の表彰式が実施できなかった場合について考えていきたいと思っています。

会　長　表彰式が実施できる場合はこれまで通りで、実施できなかった場合にどうするかですね。

事務局　感染状況により市民センター等の施設の貸室が使用不可となった場合に、環境フェスタは実施できないですけども、賞の授与はどうでしょうか。

森田委員　表彰式だけでなく、貸室の使用自体ができなくなった場合ということですよね。

事務局　そうですね。環境フェスタが実施できるのであれば、表彰式も実施できるはずなので、貸室の使用自体ができなくなった場合のことです。

森田委員　それであればこの案にするのがいいですね。

事務局　では、ポスター展と同じ時期に作文の展示を合わせてします。

森田委員　展示するスペースはありそうですね。

事務局　スペースは厳しいと思います。横の通路のところにする形ですね。

大脇委員　2月の表彰式よりも、11月下旬からの展示の方が先に行われるので、表彰式をするかしないかにかかわらず、11月下旬からの展示をしておくのがいいと思います。

森田委員　作文もポスターもホームページに載せることは可能ですか。

事務局　はい、できます。

森田委員　環境フェスタができた場合にも、ホームページに載せてあげていいと思いますが、できなかった場合、特にホームページに作品を載せてあげるのもいいと思います。また、環境フェスタができなかった

場合に、表彰状と景品を郵送し、それ以上に何ができるかというのはまたその時に考えていくのがいいと思います。

会 長 先ほど話していた、作文の展示スペースは大丈夫そうですか。

事 務 局 行政情報コーナーの通路のところであれば大丈夫であると思いますが、また確認します。では、3つ目の表彰状の実施については、これでよろしいでしょうか。

井岡委員 体温の測定については、参加者にそれぞれに任せるような形ですか。不特定多数が出入りするの  
で、入口の受付の段階で体調が悪い人にはご遠慮いただくといったことが必要になってくると思いま  
す。

事 務 局 遠隔での体温測定器を借りることができるようなので、それを使用することも一つの案だと思いま  
す。

会 長 ありがとうございます。他に質問等ありますでしょうか。では、次の議題にうつります。事務局お願い  
します。

事 務 局 環境フェスタ、環境作文、ポスター展とは別で11期として活動する新たな取組について話し合っ  
ていただきたいと思います。別紙2をご覧ください。第10期までの取組みとして、環境活動報告会、環境  
作文コンクール、ポスター展、環境フェスタを行いました。第11期の取組みとして、第10期の取組をさ  
らに広げることができるような内容がいかと思います。

第11期の活動は2年間ありますが、第9期、第10期推進会議では、環境活動報告会や、作文コン  
クール、ポスター展、環境フェスタを通して、市内の環境団体の取り組みを市民の方にご紹介したり、  
横のつながりを作ったりする場や機会の提供をではしていただいていたのですが、第11期としてさら  
に一層それを発展させる取り組みを何か考えることができないかと、前回環境処理センターでのポス  
ター展の後に会長と池内さんと大脇さんで話をしていました。その後でもお話をして、簡単に話をまと  
めてみたのですが、環境フェスタはすごくいいイベントなのですが、1日だけで終わってしまうと  
いう課題もあったので、1年を通して活動している環境団体の取り組みを、広く市民に伝えることがで  
きるような取り組みを検討し、池内さんや大脇さんからお聞きした内容をもとにした案としましては、季  
節や場所ごとにこういったことができますよというのを2年間通して写真や動画をメインに集めて、ある  
程度まとまったら紹介するサイトを作りアップするというものです。それについて、皆様のご意見をお  
聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。これはインターネットで発信するということですか。

事 務 局 紙媒体はいろんな課で、例えば散策マップなど出していたりするのですが、今はスマートフォンで検

索して引っかかりなければ、見ていただけない場合が多いので、できればそういったサイトを作ることができればと考えています。サイトを作るにも資料が必要になってきます。

会 長 先日、大阪の貝塚にある公共で運営している資料館に行ったのですが、その地域に生育している生物などを展示していました。地域や学校、団体の方が1つの場所に集まって情報を交換できる場所であったので、羨ましく思いました。子どもたちが実際にそこで魚や昆虫や生物を見て、感想を書いたものが展示していたので、そういった場所があれば市民の方が目を向けてくれるのではないかと思います。

森田委員 今回はそういった取り組みをインターネット上でしようということですね。これまでは、芦屋の生き物に関する冊子を作っていたのですが、やはり更新していかないといけない場合に、冊子だと少し難しいけれども、インターネット上であればすぐに更新ができると思います。将来的にどう発展していくかわかりませんが、団体がこういう取り組みをしていると宣伝にもなるので、取り組みやすい方法ではあると思います。

副 会 長 各団体に声かけをして、季節ごとの資料を提供してもらうのがいいと思います。あとはいかに資料を集めるかになってくると思います。環境フェスタに参加するとなると敷居が高く感じる団体があるかもしれないですが、ちょっとメールでやりとりしたり会う機会があれば、横のつながりもできてくると思います。団体によって、例えば山歩きをしている人、花壇のことをしている人など活動内容が様々なので、その中でも共通する部分を見つけることもできるかと思います。市内でこの季節にこんな花が咲いているといった情報を共有できますし、そういった場を作っていくことができればと思います。

会 長 ホームページの更新は、市の方でできるのですか。

事 務 局 ホームページにすると動画が掲載しにくいので、環境課ではまだしていないのですが、広報国際交流課に確認をして、推進会議としてSNSをもし使えるようであれば使っていきたいと思っています。季節、場所ごとに資料が集まったら、推進会議で皆さんに資料を見ていただいて、載せてもいいとなったら、更新していく流れです。田中委員がそういったSNSなどにも詳しいと思うので、教えてもらって更新の作業はこちらであることを考えています。

会 長 資料の提供をすることになると思うのですが、待っていてもなかなか出してもらえないかもしれないので、定期的に依頼するような流れでしょうか。

事 務 局 実際に活動されている方がいるので、やりたいことのイメージを共有できれば、例えば観察会をした際にその写真や動画をいただくことができると思うので、敷居が高くないようにしたいと思います。

会 長 資料が集まったら随時更新していくことにはなりますが、そのあたりはどうか。

事 務 局 市の環境課で更新するとなると、毎日とか毎週とかは難しいので、実際には月1回程度になると思います。

森田委員 SNSであれば、市民の方が今日こういった生物を見ましたというのが投稿できると思います。

会 長 管理しておかないと、投稿の内容によっては良くないものもあると思います。

森田委員 そういった管理は必要ですね。例えば、商売に関する投稿がないようにした方がいいですね。

半田委員 Facebook をしております、グループを作っているのですが、管理人を一人決めた上で、ルールを決めてそれに従う人だけが投稿できるといった仕組みはあります。そういった商売に関する投稿や悪口の書き込み等をしないとといったルールを決めることで、対策できると思います。

事 務 局 最初は団体さんだけ登録いただくというのでいいかもしれないですね。

大脇委員 そうですね。どこまで広めるかなんですけれども、推進会議だけだとしんどくなるし、できれば市民の方から情報がほしいです。情報をもらうのはInstagramとTwitterでいいと思います。その中からある程度有益な情報は、推進会議としてFacebookに掲載し、そして半田先生が言われたように推進会議以外で協力してくれる市民活動団体があれば、グループにして、その人たちの活動や報告なども一つのルールの中で発信していい場所にしてあげると、自分たちの活動発信もできるし、また出てきた情報に対して、子どもや活動している人であっても見つけたものの名前が違っていたり勘違いしている場合もあるので、それを教えてあげるといようにすれば、お互いメリットがあると思います。まずはTwitterで情報をもらうところからスタートしたらいいと思います。

森田委員 うまくいけば、これは勝手に回っていきますね。

大脇委員 今は、Facebookで芦屋のなんでも掲示板という、市内の商売込みでいろんな活動やイベントを投稿できるものがあります。ルールに従った人たちだけが投稿できて、ルールを破ったら投稿できない、要はグループから削除されるものとなっています。

森田委員 SNSは市でできること、できないことがあると思うので、まずその確認を事務局でもらう方がいいと思います。

事 務 局 事務局の方で、市としてどこまでできるか確認をしておきます。

会 長 他に何かありますでしょうか。

森田委員 ツルヨシはどうでしょうか。推進会議で、一昨年と昨年で2年連続刈ったのですが、今年1年飛ばしたことによって何か影響ありますか。

副 会 長 できるだけ、年に2回くらい刈った方がいいと思います。時期は5月から6月に1回、8月から9月に1回がいいです。それによって、ツルヨシの成長に必要な内部のエネルギーが枯渇してきます。そうすることで背丈が伸びるのを抑えることができ、そこまでくると年1回の草刈りで良くなります。

ツルヨシを完全に刈り取る必要はないのですが、今のように人が入れないくらい背丈が高くなると、水の流れを大きく阻害してしまいます。市民センターの下など、階段で下りていけるような場所では、子どもたちが遊べるようにできるだけ刈った方がいいと思います。草刈り際にはできるだけ市民の方と協力して行うのがいいと思います。

森田委員 今はコロナのこともあって、広く市民に声かけをして人数を集めるというのは難しいですね。

大脇委員 もともとは市民や子どもたちに自然に触れ合ってもらうことを目的として、推進会議としてツルヨシの除草を行ったのですが、もし試験的に本当に効果があるかを確かめたいのであれば、チェーンソーを使って構わないので、5月から6月と、8月から9月にその区画だけばさり刈り取るのでいいと思います。市民に対しては、コロナが収まって集まれるようになったら、年に1回くらいは一緒に参加してもらおうということだと思います。僕自身も効果はあると思うので、来年実際にあの区画を刈ってデータを取ってみるのもいいと思います。

会 長 ありがとうございます。何か全体をとおして質問等あればお願いします。ないようでしたら、事務局よりお願いします。

事 務 局 次回の推進会議は8月17日の週か、8月24日の週に開催したいと思いますがいかがでしょうか。

会 長 よろしいでしょうか。質問等あればお願いします。

事 務 局 では、後日、メール等でご連絡いたしますので、ご確認よろしく申し上げます。

会 長 当初予定していた議事は全て終わりましたが、他に何かございますか。ないようでしたらこれで、第5回環境づくり推進会議を終了します。ありがとうございました。